

# 平成31年度社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会事業計画

## I 事業方針

高齢社会や核家族化が進展していく中、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加など、個人や世帯に対する支援だけではなく、制度の狭間の問題など、既存制度による解決が困難な課題に対応を図るため、住民同士が相互に支えあい、助け合える仕組みが、近年国の示す施策方針である「地域共生社会」であり、この体制づくりの構築が求められています。そのためにも、本会の基本理念である、住民ひとりひとりの参加で障がいのある人も、ない人も、高齢者も、子どもも「ともに支えあうまちづくりを」目指し、様々な取り組みを積極的に実践するとともに、住民一人ひとりが尊重され、その人らしく生活できるまちづくりに一層努力してまいります。

## II 重点事項

### 1 住民が主体的に活動するための環境整備

本会では、平成28年度から綾瀬市より受託し、取り組んでいる「生活支援体制整備事業」における第二層協議体の綾瀬市「ささえあい井戸端会議」の体制作りを、重点的に取り組み、平成30年度末までに10地区において「ささえあい井戸端会議」を発足させてきました。この井戸端会議は、地域課題の共有化と、住民が主体的に取り組む助け合いの仕組み作りの検討を行っています。

平成31年度におきましても、残り4地区に「ささえあい井戸端会議」を発足できるよう、さらなる助け合いの仕組み作りの充実を図ります。

さらに、昨年度より推進している、住民が主体的に取り組む、身近な生活支援サービスを実施するためにモデル地区を設定し、市内全域で実施する体制の素地作りを行ってまいります。

### 2 みんなでつくる次代を担う地域福祉活動計画の推進

平成31年度は、これまで関係機関にヒアリング調査を行うとともに、地域福祉活動計画推進委員会において議論を重ね、策定いたしました「第四次綾瀬市地域福祉活動計画」の開始年度となり、「第三次綾瀬市地域福祉計画」を礎として、本会の基本理念でもある「ともに支えあうまちづくりを」の推進をしてまいります。

そして、この計画を推進するため、市民の皆さまや地区社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体との連携を図りながら諸事業を展開し、さらなる地域福祉の推進を目指してまいります。